

令和3年度 加東市グループウェア更新業務委託に係る
公募型プロポーザルの審査結果の公表について

下記の事業について公募を行い、優先交渉権者の選定に当たり、令和3年度 加東市グループウェア更新業務委託に係る加東市プロポーザル審査委員会において審査した。

1 業務の概要

- (1) 業務名 令和3年度 加東市グループウェア更新業務委託
(2) 業務期間 契約締結日の翌日から令和4年10月31日まで

2 選考の経過

令和4年1月12日	公募の公告
1月20日	質問書提出期限
1月27日	質問書による回答期限
2月4日	一次審査結果通知
2月21日	企画提案書提出期限
2月28日	二次審査（プレゼンテーション）

3 優先交渉権者の選定

選定に当たっては、審査委員会を設置し、審査委員6名が実施要領に記載した審査基準（二次審査）に基づき、項目ごとに審査した。

審査項目		評点
企画提案	1 運用保守サポート体制	5
	2 自治体への導入実績数	5
	3 機能	40
	4 操作性	10
	5 利用者の利便性	5
	6 システムの優位性	5
	7 その他追加提案	10
価格提案	導入・利用・保守（5年間）の合計費用	20
合計		100

※企画提案の項目それぞれについて、6段階評価し、審査委員6人の評点の総合計（600点満点）が最高得点の提案者を優先交渉権者として選定した。

4 審査結果表

審査項目	A者	B者
企画提案	264	335
価格提案	25	27
合計	289	362

次の者を優先交渉権者として選定することを妥当とした。

候補者名 株式会社鳥取県情報センター（B者）
所在地 鳥取県鳥取市寺町50番地
代表者 代表取締役社長 湊 正彦

（評価の概要）

本業務の目的は、組織内での情報共有や職員同士のコミュニケーションの活性化を図るため、新たな機能を搭載したグループウェアを導入しようとするものである。

B者の提案は、本市の現状と課題を理解した上でシステム構築を考えられており、グループウェア単体の運用だけではなく、既存システムとの連携を想定し、業務効率化を目指した提案であった。また、緊急時の対応等のサポート体制が優れており、将来的な運用においても柔軟に対応が可能で、標準機能が豊富なシステム提案であったB者を優先交渉権者に選定することが妥当と判断した。